

急患往診用「駐車禁止除外指定車標章」の更新のお知らせ

現在お持ちの標章番号は、所属医師会によりA・B・Cの3グループに分かれています。

今年は、Bグループ（下4ケタ5050～6199までの標章）の更新となります。お手数ですが更新手続きをお願い申し上げます。

Aグループ（下4ケタ4000～5049までの標章）は来年（H31年）、Cグループ（下4ケタ6200～7499までの標章）は再来年（H32年）の更新ですから、今年には更新の必要はございません。

Bグループの方に交付されている「駐車禁止除外指定車」標章の有効期限が、本年6月30日をもって満了となります。引き続き交付を受けようとされる方は、3月初旬に自連事務局より送付します更新申請書に必要な事項をご記入の上、必要書類とともに4月16日(月)までに所属されている医師会事務局までご提出ください。年度更新の手続きは一括申請・受領となっています。記載事項や添付書類に不備

がありますと、全員の交付が遅れることとなりますので、どうぞ留意の程お願い申し上げます。

尚、新しい標章は、6月下旬に交付される予定ですので、旧標章と引替えに所属されている医師会事務局にてお受け取り下さいますようお願いいたします。（新規の先生には、自動車連盟事務局から直送いたします。）

Bグループ医師会一覧

医師会名	標章番号	医師会名	標章番号	医師会名	標章番号
平野区	5050～5099	泉大津市	5400～5449	交野市	5750～5799
福島区	5100～5149	泉佐野泉南	5450～5499	門真市	5800～5849
港区	5150～5199	和泉	5500～5549	河内	5850～5899
南	5200～5249	茨木市	5550～5599	河内長野市	5900～5949
都島区	5250～5299	大阪狭山市	5600～5649	岸和田市	5950～5999
淀川区	5300～5349	貝塚市	5650～5699	堺市	6000～6099
池田市	5350～5399	柏原市	5700～5749	吹田市	6100～6199